

# かつしか 区議会だより

## 第3回定例会

9月	12日	本会議（一般質問等）
	13日	本会議（一般質問、議案の付託等） 決算審査特別委員会 議会運営委員会理事会
	17～20日	常任委員会（建設環境、保健福祉、文教、総務）
	24日	議会運営委員会
	25日	本会議（議案の議決）
	26～30日	特別委員会（地域活性化対策、危機管理対策、都市基盤整備）
10月	1～4日	決算審査特別委員会
	8日	決算審査特別委員会、議会運営委員会理事会
	9日	区議会議員協議会（全員協議会）
	10日	議会運営委員会
	11日	本会議（議案の議決等） 常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

主な内容 2～4面…一般質問 5～7面…決算特集 8面…可決された議案ほか

No.242 令和元年（2019年） 11月15日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



議長選挙

今回の定例会では、8名の議員から区政一般質問が行われたほか、令和元年度（平成31年度）一般会計補正予算（第2号）をはじめとする区長提出議案等38件、議員提出議案（決議・意見書）4件が可決されました。また、定例会最終日に、筒井たかひさ議長と牛山正副議長の辞職に伴い、議長・副議長選挙が行われ、新議長に平田みつよし議員、新副議長に小山たつや議員が選出されました。



議長  
平田 みつよし



副議長  
小山 たつや

新議長に平田みつよし議員、  
新副議長に小山たつや議員を選出

平成30年度決算5件を審査・認定

### 就任のごあいさつ

10月11日に開われました本会議におきまして、私も議長並びに副議長に就任をいたしました。誠に身に余る光栄であると同時に、改めてその職責の重大さを痛感しているところでございます。

さて、区政を取り巻く状況は、さらなる高齢化の進行や外国人住民の増加への対応をはじめ、子育て・教育環境の充実、大規模災害への対策、循環型社会の構築、交通網の整備、公共施設の更新などさまざまな重要課題が山積しており、区民福祉向上のために区政の果たすべき役割は一層重要度を増しております。

こうした状況の中、私も区議会は本区の意思決定機関としての責任と使命を重く受け止め、全議員が区民の皆様への負託と信頼に応えようと、さらなる区政進展のため、執行機関と力を合わせ、全力を傾注してまいりたいと考えております。

区民の皆様には、今後ともご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

区議会議員 平田 みつよし  
区議会副議長 小山 たつや

### 新しい委員会構成

今回の定例会の最終日に、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の各委員の一部が変更されました。

なお、地域活性化対策特別委員会は地域活性化・区民サービス向上対策特別委員会と名称変更し、調査事件を新たに付託しました。

新しい委員会構成は、下表のとおりです。（◎委員長 ○副委員長 ◇理事）

（令和元年10月11日現在）

常任委員会	総務委員会 (10名)	◎池田 ひさよし 中江 秀夫	○出口 よしゆき うめだ 信利	秋本 とよえ 会田 浩貞	筒井 たかひさ	峯岸 良至	向江 すみえ	米山 真吾
	保健福祉委員会 (10名)	◎江口 ひさみ 木村 秀子	○おりかさ 明実 小林 ひとし	伊藤 よしのり みずま 雪絵	梅沢 とよかず	上村 やす子	小山 たつや	うてな 英明
	建設環境委員会 (9名)	◎大高 拓 鈴木 信行	○高木 信明 つた えりな	平田 みつよし	牛山 正	くぼ 洋子	中村 けいこ	中村 しんご
	文教委員会 (9名)	◎秋家 聡明 きょうづか理香子	○かわごえ 誠一 むらまつ 勝康	安西 俊一	工藤 きくじ	黒柳 じょうじ	山本 ひろみ	三小田 准一
議会運営委員会 (11名)	◎筒井 たかひさ 江口 ひさみ	○黒柳 じょうじ くぼ 洋子	◇伊藤 よしのり うてな 英明	◇米山 真吾 中江 秀夫	◇中村 しんご	秋本 とよえ	高木 信明	
特別委員会	地域活性化・区民サービス向上対策特別委員会 (11名)	◎牛山 正 おりかさ 明実	○峯岸 良至 中江 秀夫	池田 ひさよし 鈴木 信行	梅沢 とよかず つた えりな	くぼ 洋子	小山 たつや	かわごえ 誠一
	危機管理対策特別委員会 (12名)	◎工藤 きくじ 中村 けいこ	○向江 すみえ 三小田 准一	秋本 とよえ うめだ 信利	秋家 聡明 きょうづか理香子	高木 信明 むらまつ 勝康	山本 ひろみ	大高 拓
	都市基盤整備特別委員会 (12名)	◎木村 秀子 米山 真吾	○伊藤 よしのり 中村 しんご	筒井 たかひさ 小林 ひとし	江口 ひさみ 会田 浩貞	黒柳 じょうじ みずま 雪絵	出口 よしゆき	うてな 英明

監査委員 安西 俊一 監査委員 上村 やす子

政治家の寄付は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状(答礼のための自筆のものを除く。)を出すことも禁止されています。議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄付や差し入れ等をしたり、お祝い金(出産・新築等)、贈り物(お中元・お歳暮等)をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。